

くしろ市議会だより

お伝え
します

市議会
のこと

（次回の2月定例会は、2月28日(木)午前10時
から開会の予定です。）

平成 25年2月1日

2013 2 FEB.

No.32

発行 釧路市議会
編集 議会広報特別委員会
釧路市黒金町7丁目5番地(議会事務局)

TEL 31-4581 FAX 23-7679

✉ メールアドレス
gi-gikai@city.kushiro.lg.jp

URL ホームページアドレス
http://www.city.kushiro.lg.jp/shigikai/index.html

議会日程

11/29

議会運営委員会
石炭対策特別委員会

12月定例会 (会期10日間)

12/5

市政報告
提案説明
質疑・一般質問

12/6,7

質疑・一般質問

12/7,10~12

常任委員会審査

12/13

常任委員会採決

12/14

委員長報告
本会議採決



ファンボルトペンギンのお散歩です。ファンボルトペンギンは南アメリカの太平洋岸、ペルーからチリにかけての海岸や沖合の島々で繁殖する温帯のペンギンです。

12月定例会の概要

12月5日より定例議会が開催され、14日に閉会となりました。昨年3月より1名の欠員となっておりましたが、釧路市長選挙に伴い市議会議員補欠選挙が行われ、大澤恵介さんが無投票で当選され、久々に28名の議員がそろった議会となりました。

市長から17件、議員から1件の議案が提出、本会議・委員会において審議され、12名による一般質問は全ての議員が一問一答方式で議論しました。

中でも議員から提出された議案第104号『釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例』(以下、今号では『基礎学力保障条例』と略します。)をめぐっては、議員同士で質問と答弁を行い、「教育行政全体を調査し改善すべき」と反対討論、一方「基礎学力低下は本人や社会に影響する」と賛成討論され、最後は起立採決により賛成16、反対10、退席1で可決となりました。

また、教育に関する議案でもあらず、付託された常任委員会にも傍聴いただきました。釧路市の大きな問題解決のために市民がどれだけ議会に関心を示し、参加し、そして理解いただけるか手応えを感じております。

さて、12月議会中には、依然として厳しい釧路市の予算状況、生活環境ではありますが、2月に開催される予算議会への準備もあり、各会派による25年度政策要望が行政のトップである市長に提出され、事業が確保されるよう努めました。

これは、過去に出された質問や提言、そして先進地視察などで得た知見を活かし、かつ、市民のために時代を見据えた情勢分析をし、市民目線での行政運営のチェックをして提出しているものであり、今後も全力で市民の皆さんに理解を得られる「開かれた議会」を目指してまいります。

今回の2月定例議会は、1カ月にわたって25年度の予算について議論される議会となります。さらに多くの市民の傍聴をお待ちしておりますので、よろしくお願いたします。

(文責・森 豊 議会広報特別委員長)

新議員の紹介



10月21日に行われた釧路市議会議員補欠選挙において当選された議員です。

議席番号20 経済建設常任委員

大澤 恵介

41歳 市政クラブ 当1

若竹町4番4号 ☎25-6074

党派略称説明

自民ク 自民クラブ 市民連 市民連合議員団 公明 公明党議員団 共産党 日本共産党議員団
自新ク 自由新政クラブ 市政ク 市政クラブ 政進会 政進会

本会議

質疑・一般質問

今定例会では、12月5日から3日間にわたり、12人の議員により質疑・一般質問が行われました。今回も質問者全員が一問一答方式を選択しました。

その中から主な質問と答弁をお知らせします。(質問順に掲載)

問 道青少年健全育成条例により、青少年が所持する携帯電話でインターネットを利用する際には、保護者にフィルタリングの利用を勧めることが義務付けられており、道による取り組みを要望していきたい。

答 道青少年健全育成条例により、青少年が所持する携帯電話でインターネットを利用する際には、保護者にフィルタリングの利用を勧めることが義務付けられており、道による取り組みを要望していきたい。

問 市消防団には、道議2名が在籍しているが、管内町村、函館市、旭川市、帯広市ではそのような事例はない。地元を不在にすることの多い道議が、火災出動などの活動ができるのか。

答 消防団の活動は、火災出動だけでなく、火災予防をはじめ防災啓発活動など幅広い分野に及んでいる。また、その役職等に応じ、分団や団全体の運営、団員育成などにも携わっており、各々の仕事の事情の許す範囲で活動に当たっている。

問 近年、サンマの漁場が東に移行しており、漁場に近くサンマに特化した加工・貯蔵体制を有する花咲港に水揚げが集中しているが、今後、釧路港への水揚げ量の増加に向けてどのように取り組むのか。

答 釧路港における水揚げの約3割は、サンマなどの外来船が占めていることから、港の環境整備などを行いなから外来船誘致に努めてきた。今後、水産業界と連携し誘致に取り組んでいきたい。

問 24年度の元気創造枠13事業の検証を行うとともに、元気創造枠のテーマである域内循環や雇用・人材の育成に関して地域が持つ課題などを検証し、公表すべきと考えるがどうか。

答 採択となった事業については、しっかり評価を行い、効果等を見極めた上で整理をし、効果が持続されるものは継続するなど一件ずつ丁寧な対応をしていく。

問 青少年が所持する携帯電話のフィルタリング強化に関し、石川県では、フィルタリングを利用しない場合に「利用しない旨の申出書」の提出を条例で義務付けている。市も同様の取り組みを行うべきではないか。

答 道青少年健全育成条例により、青少年が所持する携帯電話でインターネットを利用する際には、保護者にフィルタリングの利用を勧めることが義務付けられており、道による取り組みを要望していきたい。

問 基礎学力保障条例案に対して、意見を募集していることがごく一部の市民しか知り得なかったのは問題だと思ふ。教職員や学識者、保護者などから広く意見を聞くべきではないか。

答 基礎学力議連のウェブサイトで意見募集していることを報道機関に依頼し周知を図った。サイトには60件ほどの書き込みがあり、広範囲の方からさまざまな意見をいただけたと理解している。

問 施設の光熱費削減の有効策であるESCO(エスコ)事業について、研究・検討の成果を踏まえて早期導入を図るべきと考えるがどうか。

答 市役所庁舎への同事業導入は、民間の活力や資金を活用するもので、財政の健全化に大いに資するとともに、二酸化炭素排出量削減にも大変有効だと考えている。今後は光熱費削減効果額などの検証を行い、早期導入に向けて検討を進めていきたい。

問 駅周辺事業を進めるに当たり、市役所として都市計画課を都市整備部に移行し、技術職の総合的結集を図って今後の各関係機関との協議や調整する作業から一元化が望ましく、区画整理事業となることから『駅周辺整備準備室』を設置し事業展開を行うことが重要と考えるがどうか。

答 今後検討が必要となる駅周辺整備などの推進に当たっては、課題の熟度をしっかり見定める中で、適切かつ効果的に対応していきたい。

問 大楽毛南地区の津波一時避難対策として、土盛りによる高台の造成や避難タワーの建設を検討してほしいが見解を聞きたい。

答 最大クラスの津波を想定した場合、大楽毛南地区全域が浸水区域となることから、避難対策として地区内にある高層アパートの津波避難ビル指定などを検討している。今後においては、JRの鉄道線路を越えた北側方面への避難を含めたさまざまな方法を検討していきたい。

問 釧路赤十字病院は、精神科病棟を26年3月で廃止する方針を明らかにしたが、市の見解と今後の方策について聞きたい。

答 同病院は精神科救急医療体制の輪番病院として重要な役割を担っており、患者や家族は不安を抱えているとの認識で動向を憂慮している。釧路保健所が釧路地域精神科医療懇談会を設置して今後の対応を検討しており、市としても、この中で関係機関と十分連携を図っていきたい。

問 独自の効果的な支援策を検討するべきではないか。

答 次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、地域における子育て支援サービスマや共稼ぎ世帯への保育サービス充実、児童館・児童センターの整備など総合的に対策を進めている。今後も子育て世帯のニーズの把握に努め、子育てしやすい環境づくりを進めていきたい。

問 地域防災計画の庁内プロジェクトのこれまでの活動内容、到達点、今後の課題を示してほしい。

答 最大クラスの津波に対応する津波避難ビルや福祉避難所の指定促進を図るため、民間建物等の基礎調査を行ってきたほか、津波避難計画の策定などに関する業務を進めている。今後は基礎調査を終えた建物の詳細な現地調査や、所有者との協議を進めていくが、避難施設指定に向け、理解を得ていくことが課題である。

問 学校ごとの学力テスト結果の公表は、これまで各校の判断に委ねられており、全ての学校が公開しないと判断しているが、この判断は『基礎学力保障条例』でも尊重されるのか。

答 各学校の判断が尊重されるべきと考えており、保護者や学校運営協議会の意見などを踏まえて個別に対応していくものである。同条例によって全ての学校に公開の義務付けなど、制限をかけるものではない。

問 少子化対策として、若年層や子育て世帯からの意見などを聞き、市

答 今後検討が必要となる駅周辺整備などの推進に当たっては、課題の熟度をしっかり見定める中で、適切かつ効果的に対応していきたい。

問 駅周辺事業を進めるに当たり、市役所として都市計画課を都市整備部に移行し、技術職の総合的結集を図って今後の各関係機関との協議や調整する作業から一元化が望ましく、区画整理事業となることから『駅周辺整備準備室』を設置し事業展開を行うことが重要と考えるがどうか。

答 今後検討が必要となる駅周辺整備などの推進に当たっては、課題の熟度をしっかり見定める中で、適切かつ効果的に対応していきたい。

※1 フィルタリングとは、インターネットのページ表示の適否を一定の基準により区別し、子どもに見せたくないページへの接続を制限すること。
 ※2 基礎学力議連とは、「釧路市議会基礎学力問題研究議員連盟」の略。
 ※3 ESCO(エスコ)事業とは、Energy Service Company事業の略。事業者が顧客に対し、省エネルギー効果が見込まれるシステム・設備などを提案・提供し、顧客が省エネにより削減できた経費から一定額を報酬として受け取るビジネス形態のこと。

委員会審査

3常任委・1特別委

今定例会では、3常任委員会と石炭対策特別委員会の審査が行われました。

その中から、主な審査内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

土岐 政人 委員長

「釧路市立学校施設耐震化PFI事業の第一期契約額の内訳はどのようになっているのか。」との質問がありました。

理事者は、「耐震補強業務が約12億円、大規模改修業務が約28億円、維持管理業務が約1400万円、他、先行調査業務が約1億6000万円である。」と答えました。

また、「指定管理者制度の所管について、現状は債務負担行為の設定などの観点から財政課所管となっているが、市民サービスや運営を総合的に管理することから、総務部への所管替えも検討すべきではないか。」との質問がありました。

理事者は、「指定管理者制度導入当初は総務部行財政改革推進室が担当課であったが、制度の周知が図られ運用も安定化してきたことから、事業者の選定における事業計画書の見積もりなど予算面の協議が主になってきたことや、債務負担行為

為の設定などもあり、現在は財政課所管となっている。運用については、現状各課で適正に行われており、指定管理者の選定に当たっては、総務部長、総合政策部長が入り、総合調整に関する意見を反映できる仕組みになっており、現状においては必要な財源を確保する意味からも財政課所管が望ましいと考えている。」と答えました。

釧路市立学校施設耐震化PFI事業の実施予定

第1期事業

工事实施 平成25年10月～平成27年3月

対象校 城山小 桜が丘小 春採中 鳥取中

第2期事業

工事实施 平成27年1月～平成28年3月

対象校 鳥取小 共栄小 山花小中 武佐小
美原小 昭和小 興津小 鶴野小
中徹別小 阿寒湖小 仁々志別小
大業毛中 桜が丘中 美原中 阿寒湖中

経済建設常任委員会

鶴間 秀典 委員長

「水面貯木場の利用中止は、利用している企業と話し合いを行った上で判断したのか。また、現在進めている埋め立ては、どのようなものか。」との質問がありました。

理事者は、「同貯木場は、現在1社が利用しているが、老朽化しており、改修には多額の費用がかかることから、企業側とは、これまで事業の将来性や維持管理に係る受益者負担について協議してきた。その結果、費用対効果や事業の継続性が見

込めず、さらに、先の震災で大量の原木が流出したことによる防災対策が必要となったことなど、市民負担を考慮した上で利用中止という苦渋の判断を下した。また、埋め立てについては、今後判断していく。」と答えました。

次に、「公園長寿命化計画策定に係る中間報告について、選定されなかった公園については、施設を統廃合するとの説明があったが、廃止される公園もあるのか。」との質問がありました。

理事者は、「同計画は、国交省の補助を受けながら、利用度の高い公園を優先して、劣化した遊具等の改築などを行うものであり、市内65カ所を選定する。同計画で選定されなかった公園については、これまでと同様に維持管理を行っていくが、使用が困難となった遊具等は、近隣にある公園の状況も見ながら撤去や種類の変更を行い、公園の機能を統廃合していくものであり、公園を廃止するという事ではない。」と答えました。



〔25年度に遊具等の改築が予定されている星が浦中央公園〕

民生福祉常任委員会

宮田 団 委員長

釧路赤十字病院の精神科病棟が26年3月末で閉鎖される方針が明らかになったことに関し、「精神科病棟が閉鎖にならないよう、道に対し強く要請すべきであり、市として具体的にどのような行動するか。」との質問がありました。

市長は、「同病院の精神科病棟の閉鎖方針の表明は、精神科患者ばかりでなく、釧路・根室地域における精神科救急医療体制にとっても重大な問題だと認識している。これまでも、医師の確保等、医療の充実については、道知事に対し要請をしてきたところであり、この件についても、市として道に対応を求めている。地域医療を守る観点から、病棟の存続に向けた対応を自ら要請していきたい。」と答えました。

また、「この件は道がしっかり対応すべきものであるが、釧路保健所が設置した関係機関による懇談会においては、いろいろな知恵を出し、しっかり時間をかけて議論を行うよう、市として力を尽くしてほしいかどうか。」との質問がありました。

市長及び理事者は、「1回目の懇談会では、同病院に経営改善を求める意見が大勢を占め、2回目以降の懇談会で具体的な協議に入っていくことになるが、道のスタンスとしては、病棟閉鎖をしない方向での検討や、他の解決方法がないかといった視点で会議を進めていく予定である。地域の精神科救急医療体制をしっかりと守っていくために議論や相談を行い、医師会とも連携しながら、道へも要請し、対応を進めていきたい。」と答えました。

市内における精神科病床のある医療機関

医療機関名	病床数
清水 桜が丘病院	162床
釧路 優心病院	97床
市立釧路総合病院	94床
釧路 赤十字病院	58床
合計	411床

(その他4医院は病床なし)

石炭対策特別委員会

畑中 優周 委員長

「中国からの研修生受入事業は実施が延期されているが、今後の見通しはどのようになっているのか。」との質問がありました。

理事者は、「情報収集を行っているが国の考え方もまとまっておらず、事業の実施は未定である。国やJOGMEC(ジョグメック)において検討はされているが、具体的な情報としては入ってきていない。市としては早期に決まっていきたいものと考えている。」と答えました。

市議会の傍聴にきませんか?

市議会では、より多くの市民の皆さまが傍聴されますよう、お待ちしております。本会議や各委員会は自由に傍聴していただけますので、開催日程などについては、お気軽に議会事務局(☎31・4581)へお問い合わせください。

平成24年 第6回 12月定例会審議結果

◎ 全会一致で可決(同意・承認)となったもの (18件)

市長提出議案			
予算	平成24年度一般会計補正予算	市道	市道路線の認定及び廃止の件
	平成24年度介護保険特別会計補正予算	契約	特定事業契約の締結に関する件
	平成24年度動物園事業特別会計補正予算	人事	功労者表彰について同意を求める件
	平成24年度病院事業会計補正予算		人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
	平成24年度水道事業会計補正予算	その他	土地処分の件
	平成24年度港湾整備事業会計補正予算		区域外における公の施設の設置に関する協議の件
条例	暴力団排除条例	専決処分	平成24年度一般会計補正予算
	公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		
議員提出議案			
意見書	次代を担う若者世代支援策を求める意見書(提出先:内閣総理大臣ほか3大臣)		
	中小企業への金融対策の充実を求める意見書(提出先:衆・参議院議長、内閣総理大臣ほか5大臣)		
	配合飼料価格の高騰対策に関する意見書(提出先:衆・参議院議長、内閣総理大臣ほか1大臣)		

◎ 賛否が分かれたもの (5件)

○賛成 ×反対 △保留

市長提出議案									
件名	会派名[()内は議員数]※	自民ク(6)	市民連(6)	公明(4)	共産党(3)	自新ク(3)	市政ク(3)	政進会(2)	審議結果
条例	債権管理条例	○	○	○	×	○	○	○	可決
	保育に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	可決
議員提出議案									
条例	釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例	○	×	○	×	△	○	○	可決
意見書	防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニューティール基本法)の制定を求める意見書	○	○	○	×	○	○	○	可決
	フッ化物洗口の推進を求める意見書	○	×	○	×	○	○	○	可決

※自民クの議員数は7人ですが、黒木議長が採決に加わっていないため6人としています。
 ※自新クの賛否は、本会議において賛成1人、反対1人、退席1人となったため、保留(△)としています。

◎ 継続審査となったもの(請願・陳情) (3件)

件名	提出年月日	付託委員会
公契約法の制定を求める意見書の件	平成24年3月7日	総務文教常任委員会
釧路市の保育園の給食に放射能対策を求める件	平成24年3月7日	民生福祉常任委員会
釧路市の小中学校の給食に放射能対策の拡充を求める件	平成24年9月7日	総務文教常任委員会

12月定例会において、議案第104号『釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例』が基礎学力議連の議員10名により提出されました。この提出を受け、本会議における質疑・一般質問において、5名の議員が同条例に関しての質疑を行いました。

通常、議案提出者である市長並びに執行部の理事者と対峙し議論を取り交わす市議会において、釧路市議会では初めて議場における議員間の一問一答による直接議論が展開されたところです。

一問一答方式による質疑に議案提出者の代表である議員が答弁をすることになることから、自席での答弁では質問者の後方から答弁を行うこととなります。そうなる質問する議員や傍聴席からは非常に見づらい状況になり、あらかじめ議長が指定した場所(理事者席側)に提出者の代表の席が設けられ答弁を行うこととなりました。

議論は同条例の条項に関するもの、学力の定義に関するもの等が質問され、答弁に当たった議案提出者である議員からの反問も行われるなど、白熱した議論が展開されました。

また、議案が付託された総務文教常任委員会においても、引き続き集中的に同条例に対する質疑が行われ、議論が深まりました。

市議会では23年3月に釧路市議会基本条例を制定しました。その条例の前文には「釧路市議会は、公正

かつ透明で市民にわかりやすい開かれた議会を目指し」と定められており、また第3条第3号には「議会が言論の府であること及び合議制機関であることを認識し、議員間の自由な討議を尊重すること。」と明記されています。一つの議案に関して本会議や委員会において議員間の討議が行われたことは、釧路市議会にとって議会基本条例の理念に沿った形でより市民に開かれたわかりやすい議会運営になったものと思います。

(文責・松橋尚文議会広報特別委員)

議案第104号をめぐる、議員間での熱い議論が展開される...

